

令和6年度

第2回君津市国民健康保険運営協議会

令和6年11月8日



## 諮 問

(1) 君津市国民健康保険税率改定方針の策定について



# 君津市国民健康保険税率改定方針の策定について

## 1 現状と課題

これまで本市では、国民健康保険制度の広域化以降、県から納付金算定時に示される市町村標準保険税率を参考に税率を決定してきたが、近年、保険税率は据え置いている状況である。

国は市町村毎に異なる保険税率の県単位での統一化を示しており、県では、令和11年度までに、納付金算定時に医療費水準の違いを反映させない「納付金ベースでの統一」を行い、12年度以降に県内統一保険税率への議論を進めていくとしている。

近年、国民健康保険の被保険者数は減少傾向となっているが、一人当たりの医療費は上昇傾向となっており、令和6年度の県への納付金額は相対的に上昇しており、これに伴い、本市の保険税率と市町村標準保険税率の乖離が大きくなっている。

## 2 対応策

令和7年度から11年度において、将来、県内統一保険税率になることを見据えて、令和11年度に標準保険税率に合わせることを基本とする「君津市国民健康保険税率改定方針」を策定し、段階的に税率改定を実施する。

## 3 今後の予定

令和6年11月 君津市国民健康保険税率改定方針（案）を運営協議会へ  
諮問

君津市国民健康保険税率改定方針（案）を議会へ報告

令和7年 2月 税率改正の条例改正案と当初予算案を議会提出

令和7年度以降 標準税率による見直しを行いながら、毎年度、税率を改定



# 君津市国民健康保険税率改定方針 概要版

## 方針概要

### 【方針策定にあたって】

平成30年度から都道府県が国民健康保険運営を担うことにより、保険給付に必要な費用の全額を都道府県から交付されることとなり、財政運営の安定化が図られた一方で、保険税率は市町村ごとに異なる状況が続いています。

こうしたなか、国は令和5年6月に「都道府県国民健康保険運営方針策定要領」を改定し、市町村毎に異なる保険料率を県単位で統一化を目指す方針を示しており、その後、令和6年4月1日に施行された国民健康保険法の改正により、都道府県が策定する国民健康保険運営方針において、保険税率の平準化に関する事項を記載することになり、千葉県においても、令和6年3月に策定した第2期千葉県国民健康保険運営方針において、保険料水準の統一について明記されました。

このようなことから、本改定方針は、本市の国民健康保険の安定的な財政運営を図り、保険税率の統一化を進めるために策定するものとし、対象期間については第2期千葉県国民健康保険運営方針との整合性を踏まえて、令和7年4月1日から令和12年3月31日までとします。

### 【本市の国民健康保険の現状】

近年、国保の被保険者数は後期高齢者医療への移行や被保険者数が被用者保険の適用拡大により減少傾向となっており、今後も続く見通しとなっています。保険税についても、収納率は年々上昇していますが、調定額は被保険者数に比例し、減少傾向にあります。一方で、本市の一人当たりの医療費は、医療の高度化や高齢化の進展等により増加傾向となっています。

### ○被保険者数の推移（6年度以降は推計）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
被保険者数	18,235	18,034	17,488	16,448	15,842	15,203	14,938
増減	0	-201	-546	-1040	-606	-639	-265

### ○国民健康保険税の調定額・収納率（現年分）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
調定額（千円）	1,793,681	1,722,446	1,716,465	1,764,348	1,575,294
収納率	90.12%	92.49%	94.29%	94.37%	95.15%

### ○1人当たりの医療費

年度	R1	R2	R3	R4	R5
医療費（円）	379,702	372,882	399,484	407,983	417,255
増減（円）	0	-6,820	26,602	8,499	9,272

### 【広域化以降の保険税率】

広域化後は、都道府県が推計した医療費見込、医療費水準、所得水準、被保険者数を基に「国民健康保険事業費等納付金」が定められ、市町村はその額を納付するようになりました。また、「国民健康保険事業費等納付金」を都道府県が算定する際に、決定した納付金を集めるために必要な「市町村標準保険税率」が示されるようになり、本市では、毎年度標準保険税率を見比べながら当該年度の税率を決定してきましたが、結果的に平成29年度以降、据え置いている状況です。

### 【本市における保険税率の今後の考え方】

都道府県内では被保険者の所得と世帯構成が同じならば、保険税額が同一になるという「保険税率の完全統一化」を目標とし、第1段階として令和11年度までに、納付金算定時に医療費水準の違いを反映させない「納付金ベースでの統一」を行い、その後第2段階として12年度以降に県内統一保険税率への議論を進めていくとしています。令和12年度以降、運営方針に保険税率の統一化が盛り込まれた場合、統一保険税率の目安としては、「市町村標準保険税率」が考えられます。

本市では、統一保険税率（＝市町村標準保険税率）に近い水準の税率にすることを目標とします。なお、令和6年度において市町村標準保険税率が大幅に上昇したため、令和11年度までの期間で、段階的に改定を行ってまいります。

### 【税率改定のイメージ】

#### ○医療分

年度	R6 税率	標準 税率	R7 税率	R8 税率	R9 税率	R10 税率	R11 税率
所得割(%)	7.3	7.97	7.43	7.56	7.7	7.83	7.97
均等割(円)	20,000	23,376	21,000	21,000	22,000	22,000	23,000
平等割(円)	24,000	27,848	25,000	25,000	26,000	26,000	27,000

#### ○後期支援分

年度	R6 税率	標準 税率	R7 税率	R8 税率	R9 税率	R10 税率	R11 税率
所得割(%)	1.8	2.71	1.98	2.16	2.34	2.51	2.71
均等割(円)	10,000	16,140	12,000	13,000	14,000	15,000	16,000

#### ○介護分

年度	R6 税率	標準 税率	R7 税率	R8 税率	R9 税率	R10 税率	R11 税率
所得割(%)	1.8	2.52	1.94	2.08	2.23	2.37	2.52
均等割(円)	9,900	14,541	10,000	11,000	12,000	13,000	14,000

※なお、市町村標準保険税率は毎年改定されるため、その改定を加味したうえで残りの年度で割って求めます。

### 【モデルケースによる令和7年度の国保税の試算】

モデル1 夫70歳（年金250万円） 妻68歳（年金80万円）

現行：155,400円 改定案：163,600円 標準税率：187,100円

モデル2 夫40歳（給与420万円）・妻40歳（収入0）・子2人（小学生）

現行：435,100円 改定案：458,600円 標準税率：538,900円



# 報 告

- (1) 君津市国保小櫃診療所及び国保松丘・笹診療所の  
指定管理候補者について



# 君津市国保小櫃診療所及び国保松丘・笹診療所の 指定管理候補者について

令和7年4月からの国保小櫃診療所及び国保松丘・笹診療所の運営は、指定管理者制度を活用し、公益社団法人 地域医療振興協会を候補者として選定することとなった。

## 1 公益社団法人 地域医療振興協会の概要

### (1) 名称

公益社団法人 地域医療振興協会

### (2) 所在地

東京都千代田区平河町二丁目6番3号

### (3) 目的等

全国のへき地を中心とした地域保健医療の調査研究及び地域医学知識の啓蒙と普及を行うとともに、地域保健医療の確保と質の向上等、住民福祉の増進を図り、地域の振興に寄与することを目的として設立された法人。

全国で66施設もの診療所及び病院の指定管理を受託しているほか、臨時的に代理診療を行う意思の派遣、地域医療を担う総合医の要請など、地域医療を総合的に支える事業を展開している。

## 2 指定管理の内容

### (1) 制度概要

公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と運営経費の削減を図ることを目的としている。

### (2) 指定管理期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

### (3) 指定管理料

国保小櫃診療所 1, 320万円/年

国保松丘・笹診療所 2, 200万円/年

### 3 国保松丘診療所の診療日等の見直し

国保松丘診療所については、指定管理者制度の導入に合わせて土曜日を休診日とするなど、診療日及び診療時間の見直しを図る。

また、患者の状況によっては居宅サービス（訪問看護等）及び介護予防サービス（介護予防訪問看護等）も可能とする。

### 4 指定管理者制度導入に係る今後の予定

令和6年12月	指定管理者の指定に係る議案の提出
	債務負担行為の設定
	指定管理者の指定（議決後）
指定後	指定管理者との基本協定の締結
令和7年4月	新体制での診療所運営開始